

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策 【分野】	誰もが生涯にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくり 【福祉・保健分野】	施策	06_高齢者福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 長寿介護課		
施策の内容	高齢者がいつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防に関する高齢者保健福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動などの社会参加を支援します。 また、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の充実を図るとともに、持続的かつ安定的に介護保険制度を運営します。						
めざす姿	高齢者の生きがいづくりと社会参加が活発で、高齢者の豊かな経験や知識が地域で発揮されています。 医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、いつまでも、住み慣れた地域で自分らしく生活できています。						
重点事業	介護基盤整備事業	介護予防事業					
施策構成事業	在宅福祉支援事業費	高齢者生きがい事業費	シルバー人材センター運営助成事業費				
	地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金	一般介護予防事業費	包括的支援事業費				
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	介護基盤整備事業は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が整備され令和6年度より開所となりました。一方で小規模多機能型居宅介護施設は公募を行いました但応募者が集まらず不調に終わり、看護小規模多機能型居宅介護施設は事業者の選定を行うことができました。 介護予防事業は、ミニデイ（サロン）は、令和5年度と比較して3箇所増設しました。また、介護支援ボランティアポイント事業の取組をスマートフォンアプリに連動させ、事業の拡大を図りました。				
施策推進上の課題・環境変化	高齢化が進展する中、後期高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者の増加や老々介護、８０５０問題などの課題が挙げられ、高齢者保健福祉施策及び地域包括ケア体制の充実が求められています。 中重度の要介護者、認知症高齢者及び医療ニーズが高い高齢者の増加が見込まれ、対応する介護保険サービスに係る基盤整備が求められる一方で、生産年齢人口の減少による介護人材不足への対応が懸念されます。						
評価の経過	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
	概ね順調	概ね順調					
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	元気な高齢者を増やし、生きがいづくりや就労、地域交流活動などの社会参加を進めるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの体制整備を推進します。 高齢者人口の増加を見据え、介護保険サービスの安定的な供給と介護保険制度の円滑な運営を図るため、ニーズに応じたサービス基盤の整備、介護人材の育成・確保及び給付の適正化を推進します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
要介護（要支援）認定率	16.4% (R4)	16.6%	17.5%				18.9%
介護保険の第１号被保険に対する要介護（要支援）認定者の割合							
認知症サポーターの人数	4,225人 (R3)	4,853人	5,216人				5,725人
認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数							
老後も住み慣れた地域で安心して暮らせるとする市民の割合	54.1% (R4)	53.9%	51.7%				↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	介護基盤整備事業		
事業内容	後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれる中重度の要介護者の受け皿を確保するため、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を整備します。 また、要介護状態になっても住み慣れた自宅で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスを整備します。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計画	実績
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備	施設開所／介護サービス開始	施設開所／介護サービス開始
	小規模多機能型居宅介護施設の整備	事業者選定／整備開始	応募者なし
	看護小規模多機能型居宅介護施設の整備	事業者選定／整備開始	事業者選定
令和6年度取組内容	●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を令和6年度より開所しました。小規模多機能型居宅介護施設は公募を行いました但応募者が集まらず不調に終わりました。看護小規模多機能型居宅介護施設は事業者の選定を行いました。		
事業名	介護予防事業		
事業内容	高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、65歳以上の高齢者を対象として、介護予防の普及啓発の推進や地域での介護予防活動の支援を行うほか、介護予防を担う人材育成等に取り組みます。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計画	実績
	ミニデイ(サロン)の運営支援	継続実施	継続実施 (3箇所増設：計45箇所)
	地域ダイヤビック教室の開催	継続実施	継続実施
	介護支援ボランティアポイント事業の実施	新制度移行／習慣化アプリに統合	新制度移行／スマートフォンアプリに連動
ICTを活用した介護予防の推進	継続実施／事業拡大	継続実施／事業拡大	
令和6年度取組内容	●ミニデイ（サロン）は、新規立ち上げ支援や運営支援により、令和5年度と比較して3箇所増設しました。 ●地域ダイヤビック教室は、各地域で継続的に活動を行いました。 ●介護支援ボランティアポイント事業の取組をスマートフォンアプリに連動させ、事業の拡大を図るとともに、運動、脳トレ、食事等の行動にポイントを付与することで継続する意欲を高める等、介護予防の推進を図りました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度主な取組内容	●市民向けに認知症予防や介護予防の講座を地域包括支援センター主体で開催したほか、住民主体の通いの場へ介護予防のための体力測定会を行いました。 ●地域包括ケア体制整備の取組については、認知症の本人・家族の理解を図り、認知症の方の尊厳ある生活を支援する体制構築のため、世界アルツハイマー月間にあわせ「オレンジフェスタ」を開催したほか、チームオレンジの整備を促進するために「認知症サポーターステップアップ研修」や「認知症カフェ」にてボランティアと認知症の本人や家族との交流の機会を設ける機会を増設しました。 ・認知症当事者の視点を認知症施策の立案や評価に反映するための情報収集の一つとして、本人ミーティングを試行的に開催しました。 ●保険給付費の適正化の取組については、給付適正化システムを導入し、不適切な疑いがある給付について、多角的な観点から網羅的に抽出を行い、対象の事業所に対し、自主点検及び是正の指導を行いました。		